

**新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口**

以下の情報は、3月22日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

**一般的な相談窓口**

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

**厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」**

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

**都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」**

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396**

相談票に記入のうえ、送信 

**発熱などの症状がある方の相談先**

**かかりつけ医がいる場合**

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

**かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合**

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

**東京都発熱相談センター**

**☎5320-4592または☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

**墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 \*混雑時は電話がつながりにくい場合あり \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

**後遺症にお悩みの方の相談先**

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

**墨田区後遺症相談センター☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



**本日からはじまります 12歳～17歳の3回目接種**

4月1日から、12歳～17歳の3回目接種を実施しています。3月30日に対象者へ接種券を発送しましたので、お手元に届くまで今しばらくお待ちください。1・2回目と3回目の接種券番号は同一となるため、3回目接種の接種券がお手元になくても、区の集団接種会場の予約が可能です。接種を希望する方は、墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)または、新型コロナワクチン接種問い合わせダイヤルで予約をお取りください。接種についての詳細は、区ホームページをご覧ください。



**墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル**

**☎0120-714-587**

\*午前8時半～午後5時15分

**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ**

ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。

**[回収日時/回収場所]**▶4月16日(土)/業平公園(業平2-3-2) ▶4月23日(土)/白鬚公園(墨田1-4-42) \*時間はいずれも午前9時～午後2時**[回収品目]**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食料品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ \*詳細は区ホームページを参照**[対象]**区内在住の方

の方 \*事業者を除く**[費用]**無料**[持込方法]**それぞれを別の袋に入れて当日直接会場へ \*車での来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

**防犯スピーカーから演奏が流れます 新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏**

錦糸町駅南口広場に設置した防犯スピーカーから、新日本フィルハーモニー交響楽団が演奏する音楽を放送しています。楽団員の皆さんによる美しいメロディーをぜひ、お聞きください。**[問合せ]**文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212

**保険料等についてお知らせします 後期高齢者医療制度**

**令和4・5年度の保険料の内容の決定**  
4・5年度は、均等割額が4万6400円、所得割率が9.49%、賦課限度額が66万円です。年間の保険料額は7月にお送りする決定通知書でお知らせする予定です。

**対象の方への各通知書の送付**  
**普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方**  
今月中旬に「暫定保険料額決定通知書」をお送りします。今回お送りする保険料額は、3年度の保険料額を基に計算した金額です。納付書払いの方は、同封の4月分～6月分の納付書で各納期限までに納めてください。

**特別徴収(年金天引き)の方**  
4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」を今月上旬にお送りします。

**延滞金の徴収・還付加算金の加算**  
保険料を納期限内に納付されなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を保険料に加算して徴収します。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は還付加算金を加算することがあります。

**[問合せ]**国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当☎5608-8100

**70歳になる誕生月の初日(1日生まれの方は前月の初日)から申し込むことができます 東京都シルバーパス**

**[利用できる交通機関]**都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等**[対象]**都内に住民登録がある70歳以上の方 \*寝たきりの方を除く**[有効期間]**発行日～9月30日**[申込み]**随時、必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ \*区内の常設窓口は▶錦糸町駅前(南口)都バス定期券発売所(JR錦糸町駅南口バスターミナル内)☎3632-3910 ▶都バス江東自動車営業所(江東橋4-30-10)☎3632-5492**[問合せ]**▶東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950 ▶高齢者福祉課支援係☎5608-6168・FAX5608-6404


対象区分	費用	必要書類	
		全区分で必要なもの	対象区分ごとに必要なもの
1(令和4年度住民税が課税で3以外の方)	1万255円(4月～9月に購入の場合)	本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	-
2(4年度住民税が非課税の方)	1000円	次	次のいずれかの書類▶4年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかの記載があるもの)▶4年度住民税非課税証明書▶4年度住民税課税証明書(合計所得金額欄が135万円以下のもの)▶生活保護受給証明書(4年4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの)
3(4年度住民税が課税の方のうち、3年の合計所得額が135万円以下の方) *経過措置	1000円		

- ①「4年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。また、区市町村から4年6月以降に送付される「本決定通知書」をご用意ください。「仮決定通知書」は使用できません。
- ②「4年度住民税課税・非課税証明書」の発行には、手数料(▶窓口での交付=300円 ▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付=200円)、本人確認書類、印鑑等が必要です。なお、代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類、印鑑等が必要です。
- ③「介護保険料納入(決定)通知書」「住民税課税・非課税証明書」は、4年度住民税等の賦課決定が行われるまでの期間(4月～6月頃)は、3年度の書類で代用できます。
- ④不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和3年分)がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合がありますので、東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。
- ⑤費用について、住民税課税の方で、10月～3月に申し込む方は2万510円ですが、4月～9月に申し込む方は有効期間が短いため、半額の1万255円になります。

**身近なスポーツの場としてご利用ください 区内小・中学校体育施設の開放**

種目や実施日等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

**[対象]**区内在住在勤在学の中学生以上 \*スポーツ保険等への加入が必要 \*中学生は保護者または20歳以上の方の同伴が必要**[費用]**無料 \*別途、用品代等の自己負担が必要な場合あり**[申込み]**受け付け期間中、直接会場へ \*ソフトテニスの団体利用は、事前登録が必要(登録方法は問合せ先へ)

**[問合せ]**スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312 

**広告** スマホ料金はJ:COMなら1ギガ月額980円から。他のJ:COMサービス利用中なら無料で5ギガに増量! ☎0120-938-362(9:00～18:00)

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

仮算定通知をお送りします 介護保険料

■納入通知書(仮算定通知)の送付

前年度の課税状況に基づき仮計算した保険料額をお知らせする「納入通知書(仮算定通知)」をお送りします。ただし、公的年金から特別徴収する4・6・8月の保険料額と2月の保険料額が同額の場合は送付しません。

なお、4年度の住民税等に基づき算定した1年分の保険料額の「決定通知書」は、65歳以上の方全員に7月中旬頃、お送りします。

■世帯全員が住民税非課税の方に対する保険料の減額制度

【対象】世帯全員が住民税非課税で、次の全ての要件を満たす方▶「決定通知書」の保険料の所得段階が第2段階または第3段階である▶前年収入合計額が1人世帯で120万円以下である(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額)▶別世帯の住民税課税者に扶養を受けていない▶世帯全員の預貯金の合計が200万円以下である▶居住用以外の土地・建物を有していない▶申請月の前月までの保険料を滞納していない【減額内容】現年度において、第2段階または第3段階に属する方の保険料額を第1段階相当額に減額 \*申請日より前の減額は不可

■災害等で納付が困難な方への保険料の負担軽減制度

災害などの特別な事情により生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方は、徴収猶予や減免を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

ご利用ください 墨田区商工業融資

区では、区内中小企業の皆さんが事業資金を低利で利用できるよう、取扱金融機関に様々な融資をあっせんしています。また、一部の資金では、利子と信用保証料の補助を行っています。詳細は区ホームページをご覧ください。

■設備・環境改善資金の拡充

「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を推進するため、CO2削減に資する設備を導入する場合、融資限度額等を拡充します。

【融資限度額】5000万円(設備・環境改善資金の残高を含む)【利率】2.2% \*区が全額補助【返済期間】10年以内 \*据置期間(12か月以内)を含む

■M&A資金の新設

後継者が不在の企業の技術力や取引先、雇用等を区内に残し、産業・ものづくりのDNAを継承していくため、事業継手法の一つである、M&Aに必要な資金の融資あっせんを行います。【融資限度額】2000万円【利率】2.0% \*区が全額補助【信用保証料】区が全額補助【返済期間】7年以内 \*据置期間(12か月以内)を含む \*事前の要件確認が必要

【申込み】随時、申込用紙と必要書類を直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ \*申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

世界一の交通安全都市TOKYOをめざして 春の墨田区交通安全運動

4月6日~15日に、春の墨田区交通安全運動を実施します。今年は▶子どもをはじめとする歩行者の安全確保▶歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上▶自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保▶二輪車の交通事故防止▶放置自転車・放置二輪車の撲滅に重点を置き運動を展開します。また、4月10日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

【問合せ】▶土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203▶本所警察署 ☎5637-0110▶向島警察署 ☎3616-0110

助成制度を拡充します 木造住宅耐震改修促進助成金

木造住宅の所有者等が、耐震診断や耐震改修工事等を実施する際の助成制度について、拡充等見直しを行いました。耐震化をお考えの方は、ぜひご利用ください。助成を受けるに

ご利用ください 地球温暖化防止設備導入助成制度

区では、地球温暖化防止に効果的なエネファームや、ペアガラス等の省エネ設備を区内の建物に導入する際、所有者に助成金を交付しています。助成を受けるには、必ず着工前の申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

Table with 3 columns: 助成対象設備, 助成率, 助成限度額. Rows include 遮熱塗装, 建築物断熱改修, 燃料電池発電給湯器(エネファーム), 家庭用蓄電システム, 住宅エネルギー管理システム(HEMS), 直管型LED照明器具.

- ①工事費用は、設備およびその設置(施工)に係る経費等を合計した税抜金額です。
②見積りは、複数の事業者へ依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。
③建物を新築する場合は、「燃料電池発電給湯器(エネファーム)」「家庭用蓄電システム」「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」のみ対象となります。
④原則、10万円以上の工事費用のものが対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。
⑤国や都の補助事業との併用が可能です。ただし、助成額は工事費用からその補助予定額を除いて算定します。

区政情報番組 ウィークリー すみだ 4月の番組表



キャスター 大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

プ=プロモーション映像 特=特集 知=すみだのそこの知りたい 歩=歩いてみよう! "すみだでオフタイム"
①新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

Table with 5 columns: 放映日, 午前9時, 正午, 午後4時, 午後8時. Rows show program schedules for various dates in April.

\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J: COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ